

# 漢語形容動詞「厳密」から 注釈標識「厳密には」への展開

斬園 元

## 1 問題意識

現代日本語では、(1) の下線部のような、話者が自分の発話にコメントをつける表現がしばしばみられる。

- (1) a. 現在の日本経済においては、一筋縄ではいかない構造的問題が幾重にも絡み合っている。簡単にいえば、今の経済体制には改革が必要だ。
- b. たぶん多くの人はあなたのご意見には賛同できないでしょう。率直にいいますが、あなたは間違っている。
- c. 太郎に向いている仕事はなかなかないと思う。はっきりいって、あいつは無能だ。
- d. そこから彼の指紋は検出されなかった。詳しくいえば、誰の指紋もついていなかつた。
- e. この強化は、ポジティブな刺激を与えることで、正確には正の強化という。
- f. 発酵と腐敗は、どちらも微生物が関わっていますが、厳密には別物です。
- g. オンライン物販での利益は、単純には仕入値と売値の差額である。
- h. 社会的スキルとは、簡潔には対人関係を円滑にすすめる行動である。

これらの表現は命題内容を表すのではなく、もっぱら発話態度の注釈、つまりその後の内容が話者の何らかの観点または態度に基づくことを示し、後ろの内容を自分の設定した切り口で述べることのマーカーである。本稿ではこれらを総括して「注釈標識」と呼ぶ。また、下線部表現が節の構造を持つか否かという特徴から、(1a~d) を「節的注釈標識」、(1e~h) を「非節的注釈標識」と呼び、区別することとする。

節的注釈標識については、亀田 (1997・2000・2003)、藤井 (2012・2013a, b) 等の研

究が見られるが、非節的注釈標識についてはまだ十分研究されていない<sup>1</sup>。注釈標識の全体像を描き出すには、個々の表現についてその用法を分類した上で、諸用法の発達経緯を考察する必要がある。斬(2016)では「正確には」の展開について考察を行なったが、本稿ではそれに続いて、「厳密<sup>2</sup>には」を調査対象とし、この表現がどのように現れ、そしてどのような経緯でその用法が拡張したかを考察する。

以下では、2節で中国語との関係を探りながら、「厳密」という語がいつから日本語文献に現れるかを調査する。3節で、「厳密」という表現が日本語に定着してから近代までの変遷、特に「厳密には」の用法拡張の経緯を調査する。以上の調査に基づき、4節で注釈標識としての「厳密には」の成立過程を検討する。5節で本稿のまとめと今後の課題を述べる。

## 2 「厳密」の成立-中国語との関係-

佐藤(1971:272)によると、「厳密」という語は「漢籍または漢訳仏典に典拠を有し」、日本語文献より以前に用例が見える。したがって、中国語から伝来した可能性を考えられる。以下、中国の古典籍での「厳密」の用例を確かめてみる。

### 1.1 漢籍資料において

まず、中国語における「厳密」の意味を見てみよう。台湾教育部が編纂した『重編國語辭典修訂本』(2015年)には、「厳密」について(2)のように記述している。

- (2) 1) 緊密、不疏漏。後漢書・卷三十下・郎顗傳:「尚書職在機衡, 宮禁嚴密, 私曲之意, 羌不得通。」2) 嚴肅細密。紅樓夢・第十四回:「每思相會, 只是父親拘束嚴密, 無由得會。」3) 祕密、機密。資治通鑑・卷二七九・後唐紀八・潞王清泰二年:「或事應嚴密, 不以其日。」

このように、中国語における「厳密」は、「1) 隙がない、2) 万全周到である、3) 秘密である」という意味を表す形容詞として使われていると解説されている。

次に、漢籍資料におけるこの語の用法を見てみよう。中国語文献資料を調査するにあたって、台湾中央研究院歴史語言研究所が開発した「漢籍電子文献資料庫」(別称「瀚典

<sup>1</sup> 後述の斬(2016)のほかに、工藤(2016)にも「正確には」及びそれと類似する表現に言及しているが、「下位叙述法」という分類を設けられているが、詳しい分析がない。一方、助詞「は」の研究(青木1992、村田1997、丹羽2000・2004等)では、連用修飾成分に助詞「は」がつく、「正確には」「具体的には」といった副詞的な表現が言及されている程度に止まっている。

<sup>2</sup> 「厳密」には複数の異体字表記が存在するが、本稿では原則として「厳密」に代表させる。なお、用例においては原典そのまま引用する。

全文検索システム」、以下「瀚典」と略す)、及び北京大学中国言語学研究センターが開発した「Center for Chinese Linguistics Online Corpus」(通称 CCL) を利用した。「瀚典」は、經・史・子・集四部に及び、なかでも史部を主として、合計 881 種の資料約 4 億 6600 万字を収録しており、現在最も規模が大きく、信頼性の高い漢文全文資料データベースの一つである。CCL は、古代中国語と現代中国語の二つの部分を含む、無料公開されているコーパスである。古代語の部分には、上代の周から中華民国までの幅広い中国語資料を収録している。

「瀚典」で調べた結果、「嚴密」という文字列が最初に『三国志・吳書』(西晋の歴史学者陳寿著、280 年頃に成立した歴史書) に現れたが、しかしそれは三国時代の吳にいた一人の官吏の名前であった(3)。時代がくだって、『後漢書』(南北朝時代の歴史学者範曄著、432 年に成立した歴史書)、並びにほぼ同時代の『宋書』(南北朝時代の歴史学者沈約著、488 年に成立した歴史書)、『魏書』(南北朝時代の歴史学者魏收著、554 年に成立した歴史書)、及び南北朝の歴史を記載した歴史書である『魏書』・『北齊書』(唐代の歴史学者李百藥著、636 年に成立した歴史書)・『周書』(唐代の歴史家令狐德棻著、636 年成立)・『隋書』(唐代魏徵著、636 年成立) を合わせて編纂された『北史』(隋唐時代の歴史学者李大師及び李延寿著、659 年成立) には、(4) に示す用例が見られる。ちなみに、後述する(7) に示すように、『古語大鑑』(築島ほか編、2016 年東京大学出版会)において、(4a) を「嚴密」の例として挙げている。

- (3) 三年春三月，西陵言赤烏見。秋，用都尉嚴密議，作浦里塘。(三國志・吳書)
- (4) a. 尚書職在機衡，宮禁嚴密…(後漢書・郎顗傳)  
b. 防禁嚴密，無由自訟，乃噬臂出血，書衣為章，具陳破…(後漢書・列傳)  
c. 今城內乏食，人無固心，但以關扃嚴密，不獲走耳。(宋書・列傳)  
d. 禁防嚴密，斥候不通。(魏書・列傳)  
e. 法網嚴密，刑辟日多，賦役煩興，老幼痛苦。(北史・列傳)

(4) における「嚴密」のうち、a、b、e が(2) に示した 1) の意味で用いられ、c、d が 3) の意味で用いられているとみえる。前に接続する表現はいずれも名詞であり、「嚴密」はその名詞表現の状態(例えば、「宮禁が厳密である」等)を描写している。したがって、古代中国語における「嚴密」は出現した当初、基本的に名詞の状態を表す表現として用いられていた可能性が高い。

また、CCL の古代語部分で調べた結果、清朝の白話小説(約 19 世紀末)に動詞として用いられる「嚴密」の用例及び動詞を修飾する用例が見られる。(5) の二文のそれぞれは、「我々はこのことを秘密にしなさいと言われた」、「洪水に対して厳しく防衛するよう

にさせた」という意味を表している。すなわち、「厳密」の動詞用法及び動詞修飾用法は、かなり遅い時期に現れたものであるように思われる。

- (5) a. 这四两银子便是员外赏的，叫我们严密此事，不可声张。

(清・小说・七侠五义・上)

- b. 谁知襄阳王此时已然暗里防备，左有黑狼山金面神蓝骁督率旱路，右有飞叉太保钟雄督率水寨，与襄阳成了鼎足之势，以为羽翼，严密守汛<sup>3</sup>。

(清・小说・七侠五义・下)

しかし、「厳密」の動詞用法と動詞修飾用法は現代中国語においてさほど有力ではない。CCL の現代語部分で調べた結果、「厳密」の 5471 例のうち、「厳密的」の形式で名詞を修飾する用例 1748 例があるが、「厳密地」の形式で動詞を修飾する用例は 129 例しか見られない。

## 1.2 日本語において

次に、日本語文献資料における「厳密」はいつから見られるかを見てみよう。日本語の文献資料に見られる「厳密」の早期例として、(6) に示す平安・鎌倉時代の用例がある。この例における「厳密」の意味は現代日本語の意味とは異なり、上記した古代中国語の意味に近い。また、『古語大鑑』にも (6a) が挙げられているほか、「厳密」の意味について (7) のような語釈のみが見られる。

- (6) a. 国家之事、厳密為先 (『類聚三代格』一七・承和八 (841) 年八月二十日太政官符)。

b. 事是嚴密也 (文治元 (1185) 年十一月十一日条・吾妻鏡)

- (7) (ナリ形動) 厳しく、漏れなくするさま。(『古語大鑑』第 2 卷 382 頁 )

中古から「厳密」という語が日本語文献に現れ、そして用法も次第に拡張している。(8a) に示す平安時代末期の用例において、「厳密」は後接する動詞「致す」を修飾していると理解できる。さらに (8b) に示す中世の用例において、「厳密に」の形で明確に用言を修飾する副詞の働きを果たしている。

- (8) a. 有限年貢諸役等、厳密致其沙汰、可有知行 (文治元 (1185) 年八月・湯浅宗快充文案・鎌倉遺文・3)

<sup>3</sup> 「汛」は中国語において洪水の意味である。「守汛」は洪水に対して防衛するという意味である。

- b. 参社候間、真実痛存候、今度殊厳密ニ被仰下候（仁治二（1241）年五月二十六日・春日社主親泰廻文・鎌倉遺文・5873）

このように「厳密」という語は、日本語文献資料における当初の用法が古代中国語における用法と類似し、中国語由来の可能性が高い。しかし、中国語においては名詞の状態を描写する表現として用いられるのに対して、日本語においては平安時代末期からすでに動詞を修飾する用法が見られる。つまり、「厳密」という語は、日本語において中国語と異なる用法拡張をしているといえよう。

### 3 「厳密」から「厳密には」への展開

2 節では、「厳密」という語の初出に関して、特に中国語との関係について検討した。次では、「厳密」という表現が日本語に定着した後、その使い方がどのように変わったか、そして本稿冒頭の（1）に見られるように、「厳密には」がどのように注釈標識としての用法を獲得したかについて見てみたい。

#### 3.1 中世～近世

本稿の調査では、中世前期の用例を次の6例収集した<sup>4</sup>。（9f）を除くと、全て『太平記』からの用例であった。（9a～d）は「日本古典文学大系」（以下「旧大系」）からの引用である。「旧大系」に収録されている『太平記』の底本は古活字本であるが、この古活字本に見られる「厳密」の用例は土井本太平記に見られるのと同じものである。それに対し、天正本を底本とする「新編日本古典文学全集」（以下は「新全集」）には、（9a）・（9c）はあるが（9b）・（9d）は見られない。その一方、天正本太平記には古活字本と土井本に見られない（9e）がある。これらの例においては、「厳密」が「事態が重大である」または「（重大な事態を）慎重に、のものしく（扱う）」という意味で用いられている。

- (9) a. 奥ニ起請文ノ詞ヲ載テ、厳密ノ法ヲゾ出シケル。（旧大系：太平記1巻173頁2行）  
b. 厳密ノ御教書ヲゾ成レケル。（旧大系：太平記2巻313頁6行）  
c. 依之祭主・神官等京都ニ上テ、公家ニ奏聞シ武家ニ觸訴フ。開闢以來未斯ル不思議ヤアルトテ、厳密ノ綸旨御教書ヲ被成シカ共、義長曾不承引。（旧大系：太平記3巻345頁3行）

<sup>4</sup> 調査資料及び下記用例の出典について、稿末の調査資料と調査資料付録を参照されたい。

- d. 煩ヲモ不成、嚴密三五條ノ橋ヲ數日ノ間ニゾ渡ニケル。(旧大系：太平記 3巻 443 頁 10 行)
- e. 厳密の公請を聞いて講行を勤めありしに、(新全集：太平記 1巻 268 頁)
- f. 今夜は、畠山夜回りして、さらに隙もなかりし上に、平山・猪俣・本田・吉見・足立・柄子・野本の人々、厳密に守護しつつ、その夜も空しく明けにける。(曾我物語 195)

また、中世における「厳密」の意味について、『日葡辞書』には（10）のような記述が見られる。

(10) Guenmit. 1, Guengiū. ゲンミッ. または, ゲンヂュウ (厳密. または, 厳重) 厳正で公平なこと. ¶Guenmitni vōxetçuquerareta. (厳密に仰せ付けられた)きびしく,かつ公正に命じられた. (土井忠生・森田武・長南実編訳『邦訳日葡辞書』295頁)

(9) の「厳密」の用例には、「厳密の」の形で名詞を修飾するものが 4 例、「厳密に」の形で動詞を修飾するものが 2 例ある。一方、中世後期の用例が次の抄物の用例 1 例のみ収集できた。中世後期の狂言資料と『日葡辞書』以外のキリストン資料には用例が見られなかつた<sup>5</sup>。

(11) 君ハ下ヲ臨ニ厳密ナル時ハ民自其上ヲ敬ス。(論語抄 111 頁)

このように、中世では、「厳密」が用いられる文体環境には、漢文訓読からの影響が強いという点が特徴である。近世に入って、嘶本や淨瑠璃、人情本といった口語的性質の強い資料には用例が見られず、『日本国語大辞典』(第二版、以下は『日国』)にも談義本の用例が一例挙げられている程度である（12）。つまり、「厳密」という語は、近世までは日常的に用いられる語ではなかつたようである。（12）における「厳密」は、上記した中世の用例に同様の意味と解釈できる。

(12) あまり厳密に責て、行儀を謂て、かぶり振て不敬にならぬ様に、動のとれぬ（日国：絅斎先生敬斎箴講義）

### 3.3 近代

---

<sup>5</sup> 調査資料については稿末の付録を参照されたい。

近代に入ると、「厳密」の用例が多くなり、合計 144 例を収集した。近代語の時代区分について、本稿では、松村（1954）による近代語の五区分を、①明治前期：1868–1886、②明治後期：1887–1911、③大正期：1912–1923、④昭和前期：1924–1945、⑤昭和後期：1946–1988、⑥平成期：1989 以降、という時代区分に改めて採用した。以下では、「厳密」に後接する表現の変化に注目しながら、冒頭（1）の「厳密には」がいつ、どのように現れたかを確認する。

### 3.3.1 明治期

本稿では明治前期の用例は『日国』に挙げられている（13）の一例のみ収集できた。「厳密に」という形の形容動詞連用形の用例である。

- (13) 加ふるに堤防の設けも、年を逐て厳密になり、漲水の河外に汎濫游するを防ぎ  
(日国：久米邦武・米欧回覧実記 1877)

明治後期の用例を 59 例収集した。これらの用例を「厳密」に後接する形式から分類すると、I. 「にして<sup>6</sup>、の」といった格助詞を後接させて「厳密」を名詞または形容詞として用いる用法（14）、II. 「厳密な」の形で名詞を修飾する用法（15）、III. 「厳密に」の形で後接の動詞を修飾する用法（16）、という三つの用法に大別することができる。明治期における調査結果の詳細を後掲の表に示す。

- (14) a. 此の如く政府の監督は厳密周匝なり（歴史：国民之友 1887）  
b. 徳川氏の天下に臨むや、法制厳密にして注意極めて精到、之を以て三百年の政權は殆王室の尊嚴をさへ奪はんとするばかりなり…（青空：北村透谷「明治文学管見」1893）  
c. 特に掛員を設けて厳密の注意を加へたれば事の發覺を恐れて思ひ止りし者も多しと云ふ（歴史：女学雑誌 1894）  
(15) 『検査官』を見ても、『死せる人々』を見ても、其材料は直接實生活の経験から來たものでもなければ、實社會に對する厳密な觀察から出たものでもない。（歴史：太陽 1909）  
(16) a. 検査人は三ヶ月若くは四ヶ月毎に各銀行の實況を厳密に検査し、若し不充分な

<sup>6</sup> 本稿では「にして」を複合格助詞として扱い、(14b) を「法制が厳密であって注意極めて精到」と解釈する。ほかに、形容動詞語尾「に」+「して」という解釈もありうる。

る點を發見する時は直ちに之を矯正せしめ… (歴史 : 太陽 1901)

- b. 此の故に、大に戦うて勝つといふとも、絶へて文學には益なきことあり、さるは件の國民の精神のひとり現實界に向ひて偉大にして虛靈界に向ひて偉大ならざるの場合なり。例へば、古の羅馬國俗の如し、彼等はオウガスタスの朝に至るの前、已に幾たびも大なる勝利を得きと雖も、嘗て大なる文學を生ぜざりしなり。すなはち厳密に論ずるときは、戰勝は文學興隆の機縁たるを得るも、該國民固有の精神にして偉大ならば、たとへ偉大なるも虛靈界に向つて偉大ならば、眞の大文學は興起發達するの便宜なからん。(歴史 : 太陽 1895)
- c. 併し、今云つたやうな形の蟬は、厳密に云へば蟬の成蟲であつて、その棲息期間は極めて短い、昔から『空蟬の命』などと云つて… (歴史 : 太陽 1909)

(16) に示しているのは、「厳密に」の形で動詞を修飾する用法の用例である。近世において、動詞修飾用法の用例は少数であったが、近代に入って、この用法の使用数がやや多くなった。(16a)において「厳密に」に後接する動詞は「厳密に」の限定修飾を受けているが、(16b, c) の 2 例には異なる特徴が見られる。

(16b) の下線部に注目してみれば、「厳密に」が後の動詞「論ずる」にかかるが、下線部の全体と前後の文脈から考えると、下線部の「厳密に論ずるときは」は「厳密にいえば」の意味で用いられていることがわかる。つまり、これは本稿冒頭でみた (1a~d) の節的注釈標識と同様に、節の構造を持つ注釈標識用法の早期用例とみえる。「厳密に論ずるときは」は「厳密にいえば」のような条件節の形となっていないが、その「ときは」の部分を「場合」または「ならば」といった表現に置き換えても意味がさほど変わらない。すなわち、「～ときは」「～場合」のような一つの具体例をあげて説明するという表現から、「このような条件のもとではこうなる」という前提と帰結の関係が含意として読み取れる。この意味で、例示表現は条件表現と類似する側面があるといえよう。また、(16c) は「厳密にいえば」という動詞「いう」を含む条件節の形となっており、「厳密にいえば」の全体が節的注釈標識として用いられている。後述する大正期と昭和期における「厳密」の使用状況からわかるように、節的注釈標識の実現形式には様々なものがあるが、「厳密にいえば」のような条件節になっているものが圧倒的に多い。

この時期において、「厳密には」の形をとる非節的注釈標識の用例はまだ見当たらなかつたが、後接する動詞を修飾する「厳密に」を含む節的注釈標識用法の用例が (16b, c) の 2 例あつた。

一方、意味から考えると、中世近世の場合、「厳密」が用いられる文脈に現れるのはほとんど「法制」「防衛」といった重大な事象であったが、近代に入ってから、(16c) のように「蟬」といった日常的な事象を論じる場合にも用いられるようになった。すなわ

ち、近代以降の「厳密」は、使用数の増加に従い、中世近世のときより使用範囲が広がったといえる。

〈表〉 「厳密」の用例	I	II	III	計
明治期	16	23	21	60
大正期	2	13	46	61

### 3.3.2 大正期

次に、大正期において、動詞修飾用法「厳密」の用例を 61 例収集した。表に見られるように、名詞として用いられる用例はわずか 2 例しかない。名詞修飾用法の用例数も動詞修飾用法の用例数の 3 割にもならない。つまり、大正期から、「厳密」の三用法のうち、動詞修飾用法が優位になった。

動詞修飾用法について詳しくみると、次の二点の特徴について注意されたい。

一つは、節的注釈標識としての「厳密にいえば」の用例が明治後期より多くなり、46 例のうち 17 例がこれにあたる。これにより「厳密にいえば」が話者のコメントや発話態度を示す節的注釈標識の一つとして固定しつつあることがいえよう。

もう一つは、「厳密に～だ」という形となっている用例が見られる。(17) の例において、「厳密に」が、具体的な動詞にかかるのではなく、「～だ」という部分の全体にかかるといえよう。これは、後述する (19) の「厳密には～なり」のような用法の出現につながると推測される。

- (17) a. しかし我々は、この際我々の感ずるもののが厳密に我々自身の感じであることを忘れてはならない。(青空：夏目漱石「明暗」1916)
- b. しかし、これをかいだ頃の倉田氏は、厳密に佛教徒であったわけではない。(大正：倉田百三「出家とその弟子」1916)

一方、「厳密に」が用いられる文脈に注目すると、肯定の文脈に用いられるものが 43 例、否定の文脈に用いられるものが 3 例ある。且つ、後者の否定文脈に用いられる 3 例のうち、2 例が「厳密には」の形となっている。これは対比を示す助詞「は」が否定の形式と呼応しやすいからと考えられる。このように、「厳密には」という語形式が大正期において、否定の文脈の中に最初に現れたが、この時期において「厳密には」の用例が

もう一つあり、(19) に示す肯定の文脈に用いられるものである。

- (18)a. そうして後者の価値という事がむつかしい問題であると同様に前者の価値という事も厳密には定め難いものである。(青空: 寺田寅彦「科学者と芸術家」1916)
- b. また「大きさ一様なる棒」とか「平面」とか「球面」とかいうものも厳密には実現し得られない事も忘れてならない。(青空: 寺田寅彦「物理学実験の教授について」1918)
- (19) (引用者注、酒類は) 更に今日厳密には奢侈有害品なりとは云うものの先づ第二次的必需品とされ居る故にただ一部の社会改良論者の禁酒宣伝運動位に止まりて… (神戸: 大阪時事新報「造酒濫増: 反動期如何」1920)

(19) は、「厳密には～なり」の形を取った、最初期の例である。つまり、「厳密には」が具体的な動詞ではなく、「～なり」の全体にかかる。また意味からみると、(19) は、「お酒は厳密に言うと奢侈有害品であるが、第二次的必需品でもあるので、厳密でない捉え方をすると奢侈有害品から除外される」という意味を表す。この文は「云う」という動作がどのように行われているか、その動作様態を表するわけではなく、「厳密に云う場合、こういうこととなる」を表すことに重点が置かれる。つまり、「厳密には」が話者の発話態度を表す非節的注釈標識と解釈できる。

### 3.3.3 昭和期

「厳密には」という表現が大正期に現れ始めたが、次では、昭和期において「厳密には」の用法変化について見てみよう。

昭和前期では、「厳密には」の用例を 23 例収集した。これらの用例を、「厳密には」の機能から、A 後接する動詞にかかる動詞修飾用法 (20)、B 具体的な動詞を修飾しない非節的注釈標識用法 (21)、の二つに大別する。この時期において、A を 4 例、B を 19 例収集した。さらに、B のうちの (21b) は、「厳密には」でつなげられる表現には、形式的類似性 (例えば、(21b) では構造の類似する二つの文であること) と意味的照応性 (つまり表現の言い換えである) という特徴が見られる。本稿では、この用法を注釈標識の下位分類として、「照応的注釈標識用法」と呼ぶ。

- (20) 金融恐慌後の事業界—といっても現在まだ財界は安定して居ない、したがって恐慌後ということは厳密にはいえない訳である。(神戸: 中外商業新報 1927)
- (21) a. 支那に於ける共産黨の分派的系統を念の爲に左に掲ぐるならば、厳密には二分

流がある。(歴史：太陽「支那騒擾の思想的背景」1925)

- b. 赤空軍は大体独立空軍と地方的空軍とに二大別されているが、厳密には各管区空軍司令官の指揮下にあるものと、労農赤軍参謀本部の管轄にある独立空軍の二つに分れている。(神戸：満州日日新聞「ソ連赤軍の兵力」1938)

昭和後期に入って、照応的注釈標識用法の用例を 2 例収集した。「～には」類表現の前後にある内容の形式関係には、(21b) のようなもののほかに、「語→語」「句→句」という前後の照応関係が一層明白に見られるものもある。つまり、照応的注釈標識の前後に現れる内容の形式的対応が昭和前期よりもバリエーションが豊富になった。ちなみに、平成期では、BCCWJ の「厳密には」の用例 205 例のうち、照応的注釈標識が 28 例ある。

- (22) a. 家計の貯蓄（厳密には黒字）の中でこうした部分の割合が長期的に増加傾向にあることも無視できない。(BCCWJ：経済企画庁編「国民生活白書」1982)
- b. エリアスとその学派は、近代後期、厳密には十九～二十世紀に設定した。(BCCWJ：フロイド・メイトソン/A・モンタギュー著・中野収訳「「非人間化」の時代」1986)

#### 4 注釈標識としての「厳密には」の成立

以上の調査から、注釈標識として使われる「厳密には」の成立過程について、次のことが言えると考える。

まず、「厳密」の成立について、日本語文献より先に漢籍資料に「厳密」の用例が見られ、日本語文献の早期用例における「厳密」の意味用法は古代中国語に類似する。このことから、「厳密」という語は古代中国語から伝來した可能性が高いと言える。一方、「厳密」が日本語に定着した後、平安末期から、名詞用法や名詞を修飾する用法のほか、動詞を修飾する表現として用いられるという中国語と異なる特徴を持つものが見られる。

次に、「厳密には」という語形式について、初例は大正期から見られる。最初は否定の形式と呼応して用いられるが、大正末期から肯定の文脈環境に用いられるものも見られる。大正末期の肯定形式と共に起する「厳密には」の例は、動詞修飾用法から非節的注釈標識用法への拡張のはじまりとみなせる。昭和期に入って、「厳密には」の注釈標識用法の用例が多くなり、前後にある内容が照応関係をなす照応的注釈標識用法の用例も見られるようになった。

さらに、「厳密には」が注釈標識として成立した条件について述べると、もともと動詞を修飾する「厳密に」の用法拡張と関係がある。平安末期から動詞を後接させる「厳

密に」が見られ始め、大正期に「厳密に～だ」の形をとる用例も見られる。一方、明治後期に「厳密に論ずるときは」の例及び「厳密にいえば」の例が見られる。この「厳密に論ずるときは」と「厳密にいえば」の全体が「厳密には」と同様な注釈標識の機能を果たす。つまり、「厳密に」の用法拡張及び「厳密にいえば」といった条件節の形を取る節的注釈標識の存在が、「厳密には」が具体的な動詞を修飾しない注釈標識として用いられるようになる素地を用意していると考えられる。

## 5 結び

本稿では、「厳密」という語を通時的に調査し、日本語に定着した「厳密」から注釈標識として使われる「厳密には」までの成立過程を考察した。一方、日本語における節的及び非節的注釈標識の全体像を描き出すには、さらに多くの個別の表現を考察する必要がある。また、注釈標識として用いられる表現と動詞「いう」を含む条件節の構文との関係についても、今後の課題したい。

### 参考文献

- 青木伶子（1992）『現代語助詞「は」の構文論的研究』笠間書院
- 亀田千里（1997）「いわゆる「注釈」を表す従属節について—「率直に言うが」と「率直に言えば」—』『筑波応用言語学研究』4, pp. 97-109.
- 亀田千里（2000）「条件形式による注釈節について—実例調査をもとに—』『筑波応用言語学研究』7, pp. 1-12.
- 亀田千里（2003）「条件形式による注釈節の性格について—「～言えば」の分析を中心に—』『日本語と日本文学』37（筑波大学国語国文学会），pp. 1-12.
- 斎園元（2016）「「正確には」という表現の展開」『日本語学論集』12、pp. 375-344.
- 工藤浩（2016）『副詞と文』ひつじ書房
- 佐藤喜代治（1971）『国語語彙の歴史的研究』明治書院
- 丹羽哲也（2000）「副詞につく「は」について」『人文研究 大阪市立大学大学院文学研究科紀要』52-3, pp. 311-332.
- 丹波哲也（2004）「単純提示用法の「は」について」『人文研究 大阪市立大学大学院文学研究科紀要』55-4, pp. 1-19.
- 藤井聖子（2012）「条件構文をめぐって」澤田治美編『構文と意味』pp. 107-131.
- 藤井聖子（2013a）「現代日本語における条件構文基盤の談話標識(化)」『Language, Information, Text = 言語・情報・テクスト：東京大学大学院総合文化研究科言語情報化学専攻紀要』20, pp. 87-101.

- 藤井聖子 (2013b) 「条件構文の談話標識化の諸相」『第4回コーパス日本語学ワークショップ予稿集』  
pp. 27-34.
- 松村明 (1954) 「東京語の成立と発展—現代の国語—」『解釈と鑑賞』19-10 (松村 1998 所収)、  
pp. 87-103.
- 松村明 (1998) 『増補 江戸語東京語の研究』東京堂出版
- 村田美穂子 (1997) 『助辞「は」のすべて』至文堂

## 調査資料

### 【漢籍】

- 台湾教育部編纂 (2015) 『重編國語辭典修訂本』(検索にあたっては、「漢典」(<http://www.zdic.net>)  
を利用した。)
- 台湾中央研究院・歴史語言研究所開発「漢籍電子文献資料庫」(瀚典全文検索システム)  
(<http://hanchi.ihp.sinica.edu.tw/ihp/hanji.htm>)
- 北京大学中国言語学研究センター開発「Center for Chinese Linguistics Online Corpus」  
([http://ccl.pku.edu.cn:8080/ccl\\_corpus/](http://ccl.pku.edu.cn:8080/ccl_corpus/))

### 【日本語】

#### 〈辞書〉(以下、[ ] の中は略称)

- 小学館 (2003) 『日本国語大辞典』(第二版) (検索にあたっては、Japan Knowledge Lib  
(<http://japanknowledge.com>) を利用した。)

築島裕ほか編 (2016) 『古語大鑑 2』東京大学出版会

#### 〈コーパス及びデータベース〉

- 岩波書店 (1960~1962) 『日本古典文学大系』(検索にあたっては、国文学研究資料館の「日本古典文  
学大系本文データベース」(<http://base1.nijl.ac.jp/~nkbthdb/>) を利用した。)

神戸大学附属図書館デジタルアーカイブ (2014) 「新聞記事文庫」[神戸]

- 国立国語研究所編 (2017) 『日本語歴史コーパス』[歴史] (データバージョン 2017.9、中納言バージョ  
ン 2.3) <https://chunagon.ninjal.ac.jp/>

- 国立国語研究所編 (2017) 『日本語書き言葉均衡コーパス』[BCCWJ] (データバージョン 1.1、中納言バ  
ージョン 2.4) <https://chunagon.ninjal.ac.jp/>

小学館 (1994~1998) 『新編日本古典文学全集』

- 史料編纂所開発 (2011) 「鎌倉遺文フルテキストデータベース」  
(<http://wwwap.hi.u-tokyo.ac.jp/ships/shipscontroller>)

新潮文庫 (1997) 「新潮文庫の100冊 大正の文豪」[大正]

全文検索システム『ひまわり』の『青空文庫』パッケージ 20171001

#### 〈古典資料〉

- [中世] 曽我物語：大野晋、武藤宏子 (1979) 『曾我物語総索引』至文堂／論語抄：坂詰力治 (1984~

1987)『論語抄の国語学的研究』武藏野書院／日葡辞書：土井忠生・森田武・長南実編訳（1980）『邦訳日葡辞書』

**調査資料付録**（次の資料も調べたが、用例が得られなかった）

【中世前期】○仏教関係 選択本願念佛集延書：佐々木勇（2011）『専修寺蔵「選択本願念佛集」延書一影印・翻刻と総索引』笠間書院 ○聞書・注釈類 中山法華経寺蔵本三教指帰注：築島裕・小林芳規（1980）『中山法華経寺蔵本三教指帰注総索引及び研究』武藏野書院 ○擬古物語 木幡の時雨：大槻修・楓の木の会（1984）『甲南女子大本 こわたの時雨 本文と索引』和泉書院／十六夜日記：江口正弘（1972）『十六夜日記 校本及び総索引』笠間書院／山路の露：山内洋一郎（1996）『源氏物語外篇山路の露 本文と総索引』笠間書院／小夜衣：名古屋国文学研究会（1999）『小夜衣全釈 付 総索引』風間書院 ○説話 撲集抄：安田孝子他（1979）『撲集抄 校本篇』笠間書院／閑居友：峰岸明・王朝文学研究会（1974）『閑居友本文及び総索引』笠間書院／十訓抄 ○軍記 延慶本平家物語：北原保雄・小川栄一編（1990～1996）『延慶本平家物語』勉誠社【中世後期】○抄物 湯山連句抄：来田隆編（1997）『湯山聯句抄 本文と総索引』清文堂／永正本六物図抄：寿岳章子・樺島忠夫・大塚光信（1959）『永正本六物圖抄 附解説及索引』（非売品）／中興禅林風月集抄：惟高妙安著（2000）『中興禅林風月集抄』『新抄物資料集成』清文堂出版／句双紙抄：来田隆編（1991）『句双紙抄総索引』清文堂／中華若木詩抄：深野浩史編（1983～1989）『中華若木詩抄 文節索引』笠間書院 ○狂言 天理本狂言六義：北原保雄・小林賢次（1991）『狂言六義全注』勉誠社／大蔵虎明本狂言集：池田廣司・北原保雄（1972～1983）『大蔵虎明本 狂言集の研究 本文篇』表現社 ○キリストン資料 エソポのハプラス：大塚光信・来田隆編（1998）『エソポのハプラス 本文と総索引』清文堂／天草版平家物語：江口正弘（1986）『天草版平家物語 対照本文及び総索引 本文篇』明治書院／国字本こんてむつすむん地：新村出・柊原一校注（1964）「こんてむつすむん地」『吉利支丹文学集 上』朝日新聞社／どちらなきりしたん：小島幸枝編（1971）『どちらなきりしたん総索引』風間書房【近世前期】○史書 三河物語：中田祝夫編（1970）『原本三河物語 研究・釈文篇』勉誠社／雑兵物語：深井一郎編（1973）『雑兵物語研究と総索引』武藏野書院 ○上方・歌舞伎・淨瑠璃 好色伝授：坂梨隆三・小木曾智信・酒井わか奈・村上謙編著（2000）『好色伝授 本文・総索引・研究』笠間書院【近世後期】○上方・洒落本 33作品：『洒落本大成』中央公論社 ○江戸・談義本・滑稽本 人間万事虚誕計：山口豊編（1998）『人間萬事虚誕計総索引』兵庫県立姫路北高等学校／田舎莊子：新大系／浮世床：旧全集／安愚樂鍋：斎賀秀夫ほか編（1975）『国立国語研究所資料集 9 牛店雜談 安愚樂鍋 用語索引』秀英出版 ○江戸・洒落本：「忍頂寺文庫洒落本データベース」【近代】○学問ノススメ：進藤咲子編（1992）『學問ノスヽメ 本文と索引』笠間書院 ○SP レコード資料：真田信治・金沢裕之編（1991）『二十世紀初頭大阪口語の実態 落語 SP レコードを資料として』大阪大学文学部社会言語学講座

（きん えんげん 大学院人文社会系研究科 博士課程3年）